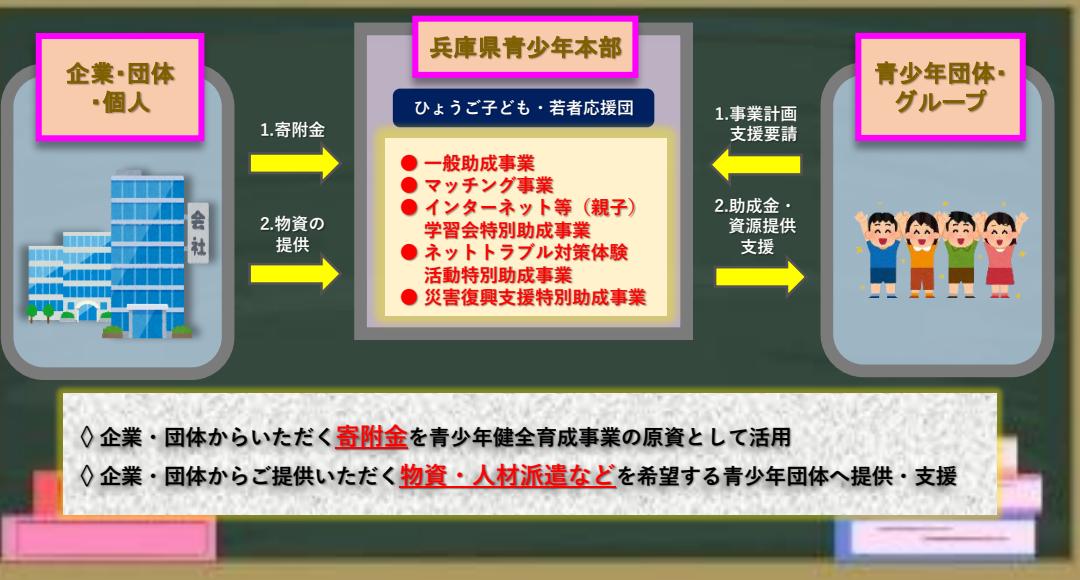


「ひょうご子ども・若者応援団」の仕組み



「ひょうご子ども・若者応援団」通信 VOL.35 秋・冬号



「ひょうご子ども・若者応援団」では、企業や団体からの寄附金や物資などの貴重な資源を青少年団体等への支援に有効活用しています

Contents

- ◆ 令和7年度「ひょうご子ども・若者応援団」の各種助成事業とマッチング事業の紹介
- ◆ 「ひょうご子ども・若者応援団」の仕組み
- ◆ ご寄附のお願い



ご寄附のお願い

【個人】 一口 10,000円 【企業・団体】 一口 50,000円

【寄附金にかかる税の優遇措置】

寄附金は、特定公益増進法人に対する寄附金として

①個人の場合は、所得税の税額控除など税制面の優遇措置が受けられます。

②法人の場合は、一般寄附金の損金算入限度額と別枠で、寄附金の合計額と特別損金算入限度額とのいずれか少ない金額の範囲内で損金に算入できます。



【県入札参加資格における加点対象制度】

「ひょうご子ども・若者応援団」に対し、**令和7年度中（令和7年4月～令和8年3月末日まで）に**

10万円以上の寄附をしていただいた場合には、兵庫県が行う建設工事または測量・建設コンサルタント等の資格審査申請において、「技術・社会貢献評価（兵庫県の関係事業に対する支援）」に該当し、**寄附をした翌年度（令和8年度）の10月1日から2年間、加点されます。**

〈納入方法〉

銀行振込の場合

銀行名／三井住友銀行 兵庫県庁出張所 口座番号／普通預金3074378
口座名義／公益財団法人 兵庫県青少年本部

郵便振込の場合

口座番号／01120-7-52444 口座名義／公益財団法人 兵庫県青少年本部
※ 所定の振込用紙により郵便局からお振込みの場合は、振込手数料は不要です。



【発行】

公益財団法人兵庫県青少年本部
「ひょうご子ども・若者応援団」



〒653-0036
神戸市長田区腕塚町5丁目3番1号
アスタクにづか1番館南棟3階

☎ : 078-891-7410
✉ : ouendan@seishonen.or.jp

阪神南青少年本部 06-6481-4634
阪神北青少年本部 0797-83-3138
東播磨青少年本部 079-421-9105
北播磨青少年本部 0795-42-9352
中播磨青少年本部 079-281-9198
西播磨青少年本部 0791-58-2131
但馬青少年本部 0796-26-3648
丹波青少年本部 0795-72-5168
淡路青少年本部 0799-26-2125
神戸事務部 078-647-9091

令和7年度「ひょうご子ども・若者応援団」助成事業報告【pick up】

応援団からの助成金や物資は、
様々な青少年健全育成活動に
活用されています！

♡あいかどう!!

◆一般助成事業

青少年を対象とした自然体験、社会参加、非行防止、リーダーの養成、
自立支援、国際交流、世代間地域交流などの事業を行う団体・グループ
に対し、**15万円**（2年目から5年目は**10万円**）を限度として助成

※今年度の募集は終了

○上期：4月～9月実施分

○下期：10月～3月実施分



◆インターネット等（親子）学習会特別助成事業

青少年が安全に安心してインターネットを利用できるように、その利便性
や危険性を知り、青少年をネットトラブルから守る手立て、および健康への
影響などについての学習会（参加者10名以上）に対し、**3万円**
(講師料・講師旅費・会場使用料)を限度として助成

○募集期間：令和8年2月27日（金）まで

【主な助成団体】保護者会・PTA・青少年団体・自治会・婦人会
子育てグループなど



ありがとう
ございました

◆マッチング事業

応援団に登録されている青少年団体・グループの活動にあたっての
必要な物資・人材などの資源ニーズと企業から提供していただく資源
を調整し、青少年団体等に提供・支援



飲料



お菓子



折り紙
らくがき帳



虫よけ
製品



人材
派遣

※他にも多くの物資や人材派遣等が企業・個人等から提供されています。

企業などから提供される物資等の情報は「ひょうご子ども・若者応援団」
に登録されている団体・グループに提供しますので、登録を希望される
場合は申込書と必要書類（団体定款など）をご提出ください。

◆災害復興支援特別助成事業

自然災害等により災害救助法の適用を受けた地域の青少年を
対象に実施する事業（被災青少年の心身の健康の回復や増進に
関わる事業、県内青少年との交流など）に対し、**25万円**を限度
として助成

○募集期間：令和8年2月27日（金）まで



◆ネットトラブル対策体験活動特別助成事業

青少年の健全育成を目的とする団体・グループ等が、日常生活でのネット
利用を見直したい県内在住の青少年（18歳以下）参加者5名以上を対象に、
ネット依存対策を組み込んだ**1泊以上**のキャンプ等自然体験活動を実施する
事業に対し、**15万円**を限度に助成

※今年度の募集は終了

